

様式第3号（第7条）

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

水戸市緑岡市民センター運営審議会

2 開催日時

令和3年4月26日（月）午後1時30分から午後2時00分まで

3 開催場所

水戸市緑岡市民センター

4 出席した者の氏名

（1）委員

久保 定時，川崎 操，松本 修吾，近藤 清，猪野 典子

（2）執行機関

野上 冬樹，小森 操

（3）その他

5 議題及び公開・非公開の別

- |                                 |      |
|---------------------------------|------|
| （1）令和2年度長寿命化型改修工事及び事業実績について     | （公開） |
| （2）令和3年度緑岡市民センターの運営方針及び重点目標について | （公開） |
| （3）令和3年度事業計画（案）について             | （公開） |
| （4）その他                          | （公開） |

6 非公開の理由

7 傍聴人の数

0人

8 会議資料の名称

令和3年度第1回緑岡市民センター運営審議会

9 発言の内容

執行機関 本日、会長の都合が悪く欠席との連絡がありました。会長以外おそろいになりましたので、ただいまから、令和3年度緑岡市民センター第1回運営審議会を始めます。皆様お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

会長あいさつは省かせていただいて、早速議事に入りたいと思います。水戸市市民センター条例第11条の規定により、会長不在の場合、副会長が職務を代理することとなっ

ておりますので、副会長の\_\_\_\_様に議事の進行をお願いいたします。

副会長        それでは、議事を進めさせていただきます。

はじめに、(1)令和2年度長寿命化型改修工事及び事業実績についてを議題とします。こちらについては報告事項となります。事務局より御説明願います。

執行機関     令和2年度長寿命化型改修工事及び事業実績について御報告させていただきます。1ページをお開きください。御承知のように、昨年6月から本年2月にかけて行いました改修工事の主な内容を御説明いたします。

屋根の防水塗装、外壁の塗装により、建物の耐久性を高めました。給排水管、ガス管、電気配線、火災報知機、館内放送設備等を交換し、老朽化による不具合の発生を予防しました。自動ドア、土足仕様の床に交換し、利便性を向上させました。さらに暗証番号でドアロックを解除するので、休日夜間も鍵を借りに行ったり、返しに行ったりすることがなくなりました。照明をLED化し、明るく、長寿命、省エネ化を図りました。エアコンを各部屋個別式に交換し、温度調整の不具合を解消しました。また、各部屋の換気扇を交換し、換気効率を適正化しました。間取り変更、作り付け家具により効率的な収納スペースをつくりました。図書コーナーだったところに壁を設けてコミュニティールームと印刷室を作りました。本棚は少なくなっただけでしたが、使いやすくなったと思います。事務室、調理室には作り付け家具を設置し、スチールロッカーをなくしました。トイレ照明、換気扇、水道をセンサー式に交換し、手指の接触機会を減らしました。天井、壁、畳を張り替えました。視覚障害者用床表示及び音声誘導装置、車椅子対応窓口、オストメイトを設置し、障害者に優しい施設にしました。音声誘導装置は、視覚障害者のかたが機械をお持ちになっていれば、音声誘導が自動的に流れるものです。オストメイトは人工肛門のかたが器具の洗浄に使用するものです。

続きまして、令和2年度の事業実績について御説明させていただきます。令和2年度は、年度当初より新型コロナウイルス感染症の拡大が予想されていたため、感染症の収束確認後に一般教養講座を実施することとしていましたが、年度内の収束が見通せない状況から、以下の講座を全て中止としました。1 高齢者学級、対象者60歳以上、4回程度のうち移動学習2回。2 女性学級、対象者女性、3回程度のうち移動学習1回。3 家庭教育学級、対象者は緑岡幼稚園、緑岡保育所、一の牧保育所の保護者、緑岡幼稚園3回、緑岡保育所及び一の牧保育所各1回で合計5回予定しておりました。4 子ども教室、対象者は小学生、夏休み期間内の絵画及び書道教室です。5 成人講座、対象者は20歳以上、回数は例年4回程度行っておりました。

定期講座については、改修工事期間は、別紙のとおり他の市民センター等の協力により、開催することができましたが、一部の講座は新型コロナウイルスを考慮し、年度内いっぱい休止したところもあります。市民センター主催のヨガ教室はサンアビリティーズを有償で借用し、講座等自粛期間を除き実施しました。

各クラブ、サークルの実施状況は2ページ、3ページの表を御覧ください。

副会長        ありがとうございました。この件について、御意見、御質問をお伺いします。

副会長        なければ、以上で、「令和2年度長寿命化型改修工事及び事業実績について」を終わり

にします。

次に「(2) 令和3年度緑岡市民センター運営方針及び重点目標について」を議題とします。事務局より御説明をお願いします。

執行機関 令和3年度緑岡市民センター運営方針及び重点目標について御説明させていただきます。

—令和3年度緑岡市民センター運営方針及び重点目標について—

副会長 この件につきまして、御質問、御意見があればお願いいたします。

副会長 なければ、令和3年度緑岡市民センター運営方針及び重点目標について原案どおり承認するということがよろしいですか。

委員 —異議なしの声—

副会長 それでは、令和3年度緑岡市民センター運営方針及び重点目標について原案どおり承認いたします。

続いて「(3) 令和3年度事業計画(案)について」を議題にいたします。事務局より御説明をお願いします。

執行機関 7ページをお開きください。現在、新型コロナウイルス感染症の第4波に入り、水戸市も感染拡大市町村の指定を受けております。一般のかたにワクチンが行き渡るまでに相当の期間を要することが予想されます。したがって、市民センター主催の一般教養講座につきましては、上半期は実施せず、10月以降に感染状況を見ながら、改めて計画し実施することといたします。

なお、子育て広場、定期講座につきましては、部屋の使用が可能な限り実施いたします。

地域コミュニティ関連事業についても、4月22日に開催した緑岡住民の会総会において議決されましたので、例年どおり計画しております。

市民センターは茨城県の感染拡大市町村の指定を受けて現在18時以降は利用停止となるなど、当分の間、感染症の影響を強く受けることとなりますので、今後とも適切に対応してまいりたいと思います。

副会長 ありがとうございます。この件について、御意見、御質問をお伺いします。

副会長 なければ、令和3年度事業計画(案)については原案どおり承認するということがよろしいですか。

委員 —異議なしの声—

副会長 それでは、令和3年度事業計画については原案どおり承認いたします。

副会長 続いて(4) その他に入りたいと思います。事務局より何かあればお願いします。

執行機関 現在行っている施設利用に当たっての条件及び留意事項について、御説明いたします。8ページを御覧ください。主催者等は利用者等の健康状態を確認し具合の悪いかたは参加しないようにする。部屋の収容人員は通常の2分の1に抑え、席の間隔は最低1メートルとする。窓を開ける。換気扇などで定期的に外気を取り入れる。手洗い、消毒。大声を出さない。感染発生時の連絡のため、参加者名簿を作成しておく。マスク着用。利用時間の短縮。いばらきアマビエちゃんへの登録などが一般事項でございます。

これに加えて、「カラオケ・コーラス等」「調理室利用者」に対しては、9ページ、10ページのように、利用条件をつけています。

カラオケ・コーラス等では、2メートルの間隔を確保する。マイクスタンドを活用する。練習は連続30分以内で5分以上の換気を行う。対面した歌唱を行わない。マイク等の共用物は使用の度に消毒することとします。

調理室の利用に当たっては、調理中の会話は極力控える。個々に分けて食事する。横並びに座る。利用前後で調理器具、食器、テーブル等の消毒を行うこととします。

次に11ページを御覧ください。令和2年度の市内における新型コロナウイルス新規感染症患者の発生状況ですが、4月21日に初めて20人を超える日があり、その後も10人台が続いています。今後も患者数の動向に注視していく必要があります。

副会長

ありがとうございました。せっかくの機会でございますので、皆様から何か御意見などありましたら、お願いいたします。

なければ、これで議事を終了いたします。

執行機関

以上をもちまして令和3年度第1回緑岡市民センター運営審議会を終了いたします。慎重な御審議、ありがとうございました。